

「ご結婚披露宴規約」

グランドホテル浜松ではご結婚披露宴（以下披露宴と称します）のご契約に関しまして、以下の通り定めていますのでご了承ください。ただし、別途お客様との間で個別の取り決めを行った場合には、当ホテルはその取り決めに従うものとします。

1. 予約金および料金の支払い方法について

披露宴のお申し込みの際に金 100,000 円を披露宴の予約金としてお預りさせていただきます。お預かりいたしました予約金は、ご精算時に差し引きまして計算させていただきます。お支払い方法は当ホテルからの請求金額を所定の金融機関にお振込みいただくか、現金にてお支払いください。披露宴当日から 30 日以内にお支払いいただきますようお願いいたします。

2. ご出席人数の確認について

料理・飲物等をご用意する人数は披露宴当日の 10 日前迄に当ホテルの担当者にご連絡ください。ご出席人数にご変更があった場合には披露宴当日の前日正午迄にご連絡ください。これをもって「最終確定人数」といたします。それ以降は全ての手配が完了いたしておりますので、披露宴当日にご出席されたお客様の数が減少した場合においても、前述の「最終確定人数」分の料金を頂戴いたします。

3. 披露宴の取消料および披露宴予定日の変更料について

すでにご契約をいただきました披露宴のお取消し、あるいは披露宴予定日のご変更の場合には、次の取消料・変更料を頂戴いたします。

【取消料及び変更料金表】

取消日・変更日	取消料・変更料
披露宴当日の 180 日前まで	予約金 100% (100,000 円)
披露宴当日の 179 日前～90 日前まで	見積概算額の 20%
披露宴当日の 89 日前～30 日前まで	見積概算額の 30%
披露宴当日の 29 日前～10 日前まで	見積概算額の 50%
披露宴当日の 9 日前～前日まで	見積概算額の 80%
披露宴当日	見積概算額の 100%

注 1) 上記いずれの期間においても、お申し込み日より 7 日以内のお取消につきましては、予約金の全額を返戻させていただきます。お申し込み日より 8 日以上経過した場合には、予約金は返戻いたしません。

注 2) 予約金 (100,000 円) は、取消料・変更料に充当いたします。

なお、予約金 (100,000 円) が、取消料・変更料を上回った場合でも予約金はその一部であれ返戻いたしませんのでご了承ください。

4. 宴会時間等について

宴会時間については以下の通りとさせていただきます。

- ① 宴会場のご利用時間は、9時～21時迄とさせていただきます。
- ② 搬入、搬出時間は、8時～22時の時間帯にてお願いいたします。
- ③ 規定の時間を超える場合は、超過時間に応じて、所定の追加料金を頂戴いたします。ただし、次の会場利用時刻との兼ね合いで、ご利用時間の超過に応じられない場合もあります。予めご了承ください。

5. お持ち込みについて

衣装・着付け・花・引出物等のお持ち込みは、原則としてご遠慮願っておりますが、お持ち込みご希望の場合は、規定の料金を持込料として頂戴いたします。

6. 装飾、余興等の手配について

披露宴等に関する装飾・音楽・余興等につきましては、当ホテルより指定業者に手配させていただきます。お客様が直接当ホテルの指定する業者以外の業者に依頼される場合は、披露宴等を円滑に運営するため、事前に当ホテルにご連絡いただき、了承を得た後にご注文ください。なお、当ホテルに事前の同意を得ないで直接業者に依頼されることはご遠慮ください。

7. 直接ご依頼の業者に対する指示について

当ホテルの了承のもとにお客様が直接ご依頼された業者が行う披露宴に関する装飾・余興等の機器および材料の搬入・搬出、又は看板等のサイズ、設置場所、設置方法につきましては当ホテルの美観、導線等を踏まえて一定のルールの下に実施いただくように、当ホテルがその業者の方々に指示させていただきます。

8. 損害賠償について

お客様（お客様側のすべての関係者を含みます）と、お客様が直接ご依頼された業者の方々は、当ホテルの施設、什器備品等を破損、損傷しないよう充分にご注意ください。もし、施設・什器備品等に破損、損傷等損害が発生した場合は、その修理に関して当社指定業者がその修理にあたり、損害賠償金（休業補償金を含む）をお客様（ご両家）にご負担いただきます。

9. 解約について

次の場合には披露宴等のお申し込みをお断りするか、既に契約が成立している場合でも解約させていただく場合がありますのでご了承ください。なお、下記理由により解約させていただいた場合には、本規約の「3. 披露宴の取消料および披露宴予定日の変更料について」に準じて取消料を頂戴いたします。

- ① お申し込みやお打合せ等において、虚偽の申告をされたり、重要な事実を申告されなかった場合。

- ② 当ホテルもしくは当ホテル従業員に対し暴行、脅迫、恐喝等のほか暴力的要求行為、その他威圧的な不当要求行為をした場合。
- ③ 当ホテルもしくは当ホテル従業員に対して、合理的な範囲を超えるとホテル側が判断する負担を求めた場合。
- ④ 披露宴等にご出席されるお客様が、法令又は公序良俗に反する行為をされる恐れがあると当ホテル側が判断した場合。
- ⑤ 披露宴等にご出席されるお客様が、他のお客様にご迷惑をおかけする恐れがあると当ホテル側が判断した場合。
- ⑥ 披露宴等にご出席されるお客様が、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、反社会的勢力に関与していると認められる場合。
- ⑦ 披露宴等にご出席されるお客様が、暴力団員が役員に就任又は事業活動に関与している法人その他の団体、又はその役職員であると認められる場合。
- ⑧ 本規約に違反した場合。

10. 禁止事項について

以下に掲げる各項目につきましては禁止事項となっておりますのでご遠慮くださるようお願いいたします。

- ① 愛玩動物、鳥類の持ち込み。ただし、盲導犬・聴導犬・介護犬は除く。
- ② 鉄砲、刃剣類等の持ち込み。
- ③ 悪臭を発するものの持ち込み。
- ④ お客様の迷惑になるような言動。
- ⑤ ホテル内設備器具（照明器具・音響器具）・機械類の取り外し。
- ⑥ 会場設営に当たり、壁面等への直接の釘打ち、直接取り付け及び会場内での工作作業、ペンキ塗り等。
- ⑦ 消防署の許可のない危険物の持ち込み、裸火（松明・篝火等）の使用。
- ⑧ 消防、消火避難通路の設備標識器具の移動や隠蔽。
- ⑨ お申し込みいただいた使用目的以外に使用される行為。
- ⑩ エンジン駆動による車両等の移動。
- ⑪ 車両等のタンク内にガソリン等の燃料を入れたままの展示。
- ⑫ その他法令で禁じられている行為。

11. 免責事項について

次に定める事由に該当する場合には、お客様、当ホテル双方ともに免責とさせていただきます。

- ① 天変地異、火災、戦争、紛争、その他お客様及び当ホテルのいずれかの責に帰することの出来ない事由により、披露宴会場等の全部または一部が滅失もしくは毀損するなどして、披露宴等の実施が不可能または著しく困難となった場合。

- ② 法令あるいは法令に基づく公権力の行使ないしは関係官庁の指導等による披露宴会場等の収用、取り払い、使用禁止等などが、お客様及び当ホテルのいずれかの責に帰することの出来ない事由により発生し、披露宴等の実施が不可能または著しく困難となった場合。

12. 個人情報の取り扱いについて

お客様からご提供いただきました個人情報は、当ホテルが業務上使用させていただくものですが、一部統計情報として個人を特定せず使用させていただくことがありますことをご了承ください。尚、ご提供いただきました個人情報は、以下の場合を除き第三者に提供または開示することはありません。

- ① お客様の同意があった場合。
- ② 守秘義務を課した委託先に業務を委託する場合。
- ③ 警察や裁判所等の公的機関から、法令に基づき要請のあった場合。

当ホテルが保有する個人データについて、お客様ご本人から修正、削除、開示等のご依頼があった場合は、当ホテル所定の手続きに基づき、適切に対処させていただきます。

13. お支払いのご負担者について

披露宴代金並びに取消料・変更料のお支払いをいただけなかった場合には、お支払いはご両家の連帯負担としてお取り扱いさせていただきますのでご了承ください。

14. その他

空気感染あるいは吐しゃ物による感染の恐れのある疾病を患ったお客様の披露宴等へのご出席をお断りすることがありますので、ご了承ください。

(付則)

平成 21 年 5 月 6 日制定

平成 23 年 2 月 24 日改定